2024年3月14日·15日 行 政 報 告 資 料 道 路 部 道 路 管 理 課

損害賠償請求事件について

損害賠償請求訴訟が提起されましたので、ご報告いたします。

1 訴訟の概要

裁判所	横浜地方裁判所相模原支部
原告	市外在住者
被告	町田市
訴訟内容	原告が、2021年3月に自転車(ロードバイクタイプ)で市道を走行中、路面の損傷箇所に自転車の前輪がはまって転倒した。原告は、道路管理者である市が路面補修等の安全対策を怠ったことによって発生したものであると主張し、市を被告として、治療費及び損害慰謝料等218万9,165円の損害賠償及び遅延損害金を請求するもの。
訴訟提起日	2024年1月25日

2 訴訟になった経緯

示談交渉において、過失割合及び損害慰謝料の金額について合意を得ること ができず、訴訟となりました。

3 訴訟対応

本件については、道路賠償責任保険の保険会社から紹介を受けた弁護士に、示談交渉を委任しています。訴訟についても継続して同弁護士を訴訟代理人とし、対応してまいります。